令和２年４月22日

保護者　各位

伊佐市立羽月小学校
校　長　原田　浩一

緊急事態を踏まえた学校の臨時休業について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応については，各家庭の御理解と御協力に感謝いたします。

さて，過日お知らせしましたように，伊佐市教育委員会の通知に基づき，臨時休業を実施いたします。

つきましては，御家庭においては，仕事の調整等大変なことと存じますが，下記の点に留意して過ごすよう御指導ください。

記

１　臨時休業期間
令和２年４月２７日（月）～５月６日（水）

２　児童の保健管理について
(1)　新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であることから，人の集まる場所等への外出を避け，基本的に自宅で過ごすようにしてください。
(2)　定期的に検温及び体調を確認し，健康チェック表（別紙配付）を活用して，健康状態の把握に努めてください。
(3)　手洗いや咳エチケット，換気等の基本的な感染症対策を徹底してください。
(4)　生活リズムに気を付けたり，室内でできる運動に取り組んだりするなど，健康・体力の維持に努めてください。
(5)　緊急事態宣言の趣旨を踏まえ，都道府県をまたいで移動することは避けるなど，不要不休の外出は控えてください。
(6)　体調不良が続く場合，病院へ受診された場合など，羽月小教頭へお知らせください。

３　家庭学習について
(1)　担任からの指示がありますので，自主的かつ計画的に家庭学習を進めるよう指導をし，見届けをしてください。詳しくは，各学年に配布されているプリントをお読みください。
(2)　読書の時間を確保したり，前学年の復習をしたりするなど，自主的に学習に取り組めるよう指導をしてください。

4　生活について

(1)　規則正しい生活習慣や家庭でできる運動などに心がけ，昼夜逆転しない生活や心身の健康に努めてください。

(2)　長時間自宅で過ごすことによるストレス等が軽減されるよう，また，新型コロナウィルス感染症を理由としたいじめや偏見等のないよう，子供たちの心のケアをお願いします。

5　その他

(1)　現時点での学校再開は，５月７日です。マスクの着用をお願いします。また,感染症予防として水筒（白湯またはお茶）を持参してもかまいません。３７．５℃以上の発熱や風邪の症状がみられる場合は，登校を控えてください。

(2)　今後の連絡については，本校ブログ（http://hatsuki.synapse-blog.jp/）及び羽月小安心メールでお知らせをします。

(3)　臨時休業期間中の児童の状況把握調査票（別紙）の提出へ御協力ください。

(4)　臨時休業期間中の児童への自習室の提供について，別紙を配布してあります。緊急事態を踏まえた学校の臨時休業であることを御理解の上，御対応ください。

(5)　不明な点については，羽月小教頭へお問い合わせください。　　，

〔問合せ先〕　羽月小学校　２２－０２７１
教頭　佐々木　恵美（090－7536－2952）